

諸 報 告

ページ

第 1 前回幹事会以降の経過報告

1	会長談話	1
2	会長等出席行事	5
3	委員の辞任	6

第 2 各部・各委員会等報告

1	部会の開催とその議題	6
2	幹事会附置委員会の開催とその議題	6
3	機能別委員会の開催とその議題	6
4	分野別委員会の開催とその議題	7
5	課題別委員会の開催とその議題	13
6	若手アカデミーの開催とその議題	14
7	サイエンスカフェの開催	14
8	総合科学技術・イノベーション会議報告	14
9	インパクト・レポート	15
10	記録	16

第1． 前回幹事会以降の経過報告

1 会長談話

1. 会長談話（日本語）

日本学術会議会長談話 科学者の交流の自由と科学技術の発展について

去る1月31日、国際科学会議（ICSU: The International Council for Science）より、特定の7カ国から米国への入国を禁止した1月27日の米国大統領令は、不適切に広範囲に、かつ不公正に特定の国籍を有する人々に適用されている上、特に世界の科学者の自由な交流に対して負の影響をもたらす懸念が示されました。日本学術会議はこの声明を支持するとともに、米国内で、この大統領令の持つ負の側面が是正される措置が取られることを期待しています。

日本学術会議は、世界における科学者の自由な交流が、我が国のそして世界の科学技術の発展にとって重要であると考えています。このため、日本学術会議は、この機会に改めて科学者の独立した活動に基づく研究活動の発展とその前提となる科学者の自由な交流が、より豊かな人間社会の実現に不可欠であることを確認するものです。

グローバル化が進む今日の世界において、科学技術の発展は、一国のみでは成し得ないものです。このため、日本学術会議憲章（平成20年4月8日声明）においては、「日本学術会議は、内外の学協会と主体的に連携して、科学の創造的な発展を目指す国内的・国際的な共同作業の拡大と深化に貢献する」ことを謳っています。この精神の下、日本学術会議は、海外の学術団体と広く連携・交流し、様々な国際学術活動を行っています。具体的には、国際学術団体の活動への積極的な参加や国際会議の主催等などが挙げられ、これらを通じて、我が国及び世界の科学技術の発展に貢献してきました。そして、このような国際的な連携・交流は、当然ながら、科学者の自由な移動を前提としています。したがって、いずれかの国が入国規制を行うことにより、世界における科学者の往来が滞り、研究交流が妨げられるならば、科学技術の発展そのものが阻害されることになります。次世代の科学者育成の観点からすれば、留学生を含む学生の自由な移動も保障されなければなりません。

とりわけ、国や地域を特定した科学者の移動の自由に対する規制は好ましいものではありません。世界の科学者コミュニティを代表する最大の国際学術団体であるICSUも、その定款の中で科学の普遍性に関する原則（第5条）を掲げており、これを実現するため、民族的出自、宗教、国籍、言語、政治あるいはその他の思想等に基づく差別に反対し、科学とその便益に対する公平なアクセス機会を奨励しているところです。

日本学術会議は、これまで科学者の交流が、科学技術の発展を通じて人間社会の福祉に

役立ってきたことを踏まえ、引き続き上記の原則を遵守するとともに、これらの原則がまねく社会に適用されることを求めます。

(注) 日本学術会議は、我が国の科学者の代表機関であり、ICSU にナショナル・メンバーとして加入している。

平成 29 年 2 月 16 日
日本学術会議会長 大西 隆

2. 会長談話 (英語)

Statement from President of Science Council of Japan

Freedom of movement among scientists is indispensable for progress of science and technology

On 31 January, the International Council for Science (ICSU) expressed its concern that the Executive Order issued by President of the United States on 27 January, which is effectively banning entry to the United States for citizens of seven countries, is inappropriately broad in its scope and unfairly targets individuals based on their origins, and that especially the Order will have negative effects on free movement of scientists worldwide. Science Council of Japan (SCJ) is supportive of the statement, and expects that some measures to correct the negative aspects of the Order be taken in the United States.

SCJ thinks that the free movement of scientists in the world is essential for the scientific development of Japan as well as of the world. Therefore, SCJ takes this opportunity to reaffirm that advancement of research activities based on the independent activities of scientists and its prerequisite of the free movement among scientists are indispensable to realise a more affluent human society.

In the current world of deepening globalisation, the progress in science and technology cannot be obtained solely by one country. This is why Charter of Science Council of Japan (Statement issued on 8 April, 2008) states that “Science Council of Japan shall actively liaise with domestic as well as overseas academic societies, and shall contribute to the expansion and deepening of national and international cooperative activities that are aimed at creative development of science.” In this spirit, SCJ pursues international scientific activities on various fronts by extensively cooperating and interacting with overseas scientific organisations. Vigorous participations in activities of international scientific organisations and hosting international conferences, among other things, are some illustrative examples, and through these undertakings, we have contributed to the advancement of science and technology both in Japan and in the world. In this regard, the free

movement of scientists is obviously the prerequisite to such international cooperation and interaction. Thus, if the free movement of scientists stagnate and research exchange be impeded due to entry restrictions implemented by some countries, the progress in science and technology *per se* will be hindered accordingly. In order to nurture future generations of scientists, free movement of students, including international students, should also be secured.

Restrictions on the free movement of scientists from specific countries or regions are *inter alia* unreasonable. ICSU, the world's largest international scientific organisation that represents the world scientific community, also advocates the Principle of Universality of Science in its Statutes (Statute 5), and in order to realise this, it opposes discrimination based on such factors as ethnic origin, religion, citizenship, language, political or other opinion, among others, and promotes equitable opportunities for access to science and its benefits.

As the interaction among scientists has long been conducive to the well-being of human society through the advancement of science and technology, SCJ will continue to observe the aforementioned principles, and urges that the principles should be universally applied to society.

Note: SCJ is the representative organisation for Japan's scientists, and has been affiliated with ICSU as a National Member.

16 February, 2017

Takashi Onishi

President

Science Council of Japan

3. ICSU 声明（英語原文）

International Council for Science (ICSU) calls on the government of the United States to rescind the Executive Order “Protecting the Nation from Foreign Terrorist Entry into the United States”

Paris, 31 January 2017 — Joining many national and international organizations, the International Council for Science (ICSU) calls on the government of the United States of America to rescind the Executive Order “Protecting the Nation from Foreign Terrorist Entry into the United States,” which is effectively banning entry to the United States for citizens of seven countries.

In the opinion of the Council, the Order is inappropriately broad in its scope and unfairly targets individuals based on their origin, putting it into violation of the Principle of Universality of Science, enshrined in the Council's statutes. It is also concerned about the

negative effects the Order will have on the freedom of scientific exchange among scientists and students of science worldwide, resulting in negative impacts on the progress of science, and impeding societies around the globe from benefitting from this progress.

As the world's leading non-governmental international scientific organization, the Council promotes the Universality of Science on the basis that science is a common human endeavor that transcends national boundaries and is to be shared by all people. It believes that scientific progress results from global exchange of ideas, data, research materials and understanding of the work of others.

In advocating the free and responsible practice of science, ICSU promotes equitable opportunities for access to science and its benefits, and opposes discrimination based on such factors as ethnic origin, religion, citizenship, language, political or other opinion, sex, gender identity, sexual orientation, disability, or age. The Council believes that the complex problems of our world can only be solved through international dialogue, collaboration and the sharing and exchange of ideas and research findings.

Statute 5 of the International Council for Science (ICSU) states: *The Principle of Universality (freedom and responsibility) of Science: the free and responsible practice of science is fundamental to scientific advancement and human and environmental well-being. Such practice, in all its aspects, requires freedom of movement, association, expression and communication for scientists, as well as equitable access to data, information, and other resources for research. It requires responsibility at all levels to carry out and communicate scientific work with integrity, respect, fairness, trustworthiness, and transparency, recognising its benefits and possible harms.*

About the International Council for Science (ICSU)

The [International Council for Science \(ICSU\)](#) is a non-governmental organization with a global membership of national scientific bodies (122 members, representing 142 countries) and international scientific unions (31 members). ICSU mobilizes the knowledge and resources of the international scientific community to strengthen international science for the benefit of society.

4. ICSU 声明（日本語仮訳）

（仮訳）

国際科学会議（ICSU）は、米国政府に「米国への外国人テロリストの入国から国を守る」大統領令の撤回を要求する

パリ、2017年1月31日 — 国際科学会議（ICSU）は、多くの国の機関や国際機関とともに、米国政府に対し、7ヵ国の市民が米国に入国することを禁止した「米国への外国人テロリストの入国から

国を守る」大統領令の撤回を要求する。

ICSU の見解では、大統領令は、不適切に広範囲に、かつ不公正に特定の国籍を有する人々に適用されており、ICSU が定款で掲げる科学の普遍性に関する原則に反している。ICSU は、また、大統領令が、世界の科学者や科学を学ぶ学生の交流の自由に与える負の影響に対して、そして、それが科学の進歩に負の影響をもたらし、地球上の社会がこの進歩から便益を受けることを妨げることに對して、懸念している。

世界の主要な非政府国際科学組織として、ICSU は、科学が国境を超えた人類共通の取組であり、全ての人々によって共有されるべきものであるとの基準に基づき、科学の普遍性に関する原則を奨励している。ICSU は、着想、データ、研究資料、及び他者の研究についての理解に関する地球規模の交流から科学的な進歩が生じると確信している。

自由で責任のある科学の実践を支持するにあたり、ICSU は、科学とその便益に対する公平なアクセス機会を奨励し、民族的出自、宗教、国籍、言語、政治あるいはその他の思想、性別、ジェンダー・アイデンティティ、性的指向、障がいや年齢等の要因に基づく差別に反対する。ICSU は、我々の世界における複雑な課題は、国際的な対話、協力、及び着想や研究成果の共有と交流を通じてのみ解決することができると確信している。

ICSU の定款第 5 条は、「科学の普遍性（自由と責任）に関する原則：自由で責任ある科学の実践は、科学の進歩と人類及び環境の福祉の基礎である。係る実践は、全ての側面において、科学者の移動、結社、表現、及び通信の自由、並びにデータ、情報、及び研究のためのその他のリソースへの公平なアクセスを、必要とする。このことは、科学研究の便益とそれがもたらしうる弊害を認識しつつ、健全性、敬意、公平性、信頼性、透明性を伴って科学研究に取り組み、それを伝えていく責任を、全てのレベルで求めるものである。」と定めている。

国際科学会議（ICSU）について

国際科学会議（ICSU）は、国別学術団体（142 ヶ国を代表する 122 の加盟機関）と国際学術連合（31 の加盟機関）の地球規模での加盟から成る非政府組織である。ICSU は、社会の便益のために国際的な科学研究を強化すべく、国際科学者コミュニティの知識とリソースを動員している。

2 会長等出席行事

月 日	行 事 等	対 応 者
2 月 2 日（木）	総合科学技術・イノベーション会議有識者会合	大西会長
2 月 4 日（土）	日本学術会議主催学術フォーラム「安全保障と学術の関係：日本学術会議の立場」（講堂）	大西会長 井野瀬副会長 花木副会長
2 月 9 日（木）	総合科学技術・イノベーション会議有識者会合	大西会長
2 月 9 日（木）	駐日イスラエル大使館 Ruth Kahanoff 大使・Arieh Rosen 文化・科学技術担当官 表敬訪問	大西会長
2 月 10 日（金）	日本学術会議北海道地区会議学術講演会「持続可能な	大西会長

～2月11日(土)	世界に向けて、国連が採択した目標(SDGs)に貢献する 北海道の知」(北海道大学)	
2月14日(火)	STI for SDGs 意見交換会(科学技術振興機構)	花木副会長
2月16日(木)	総合科学技術・イノベーション会議有識者会合	大西会長
2月16日(木)	日本学術会議会長談話「科学者の交流の自由と科学技 術の発展について」の公表と記者レク(大会議室)	大西会長 花木副会長
2月23日(木)	総合科学技術・イノベーション会議有識者会合	大西会長

(注) 部会、委員会等を除く。

3 委員の辞任

○地球惑星科学委員会 IUGS 分科会 CGI 小委員会

正路 徹也(平成27年12月9日付)

第2. 各部・各委員会報告

1 部会の開催とその議題

なし

2 幹事会附置委員会の開催とその議題

なし

3 機能別委員会の開催とその議題

(1) 科学者委員会(第33回)(2月2日)

- ①地区会議運営協議会委員の交代の件
- ②協力学術研究団体の指定の件(3件)

(2) 国際委員会(第30回)(2月16日)

- ①国際委員会議事要旨(案)(第27回)について
- ②平成29年度代表派遣実施計画案の作成について
- ③平成30年度共同主催国際会議候補の追加について
- ④平成31年度共同主催国際会議候補の決定及び保留について
- ⑤ラオス、ブルネイの学術機関等との会合に係る会員の派遣について
- ⑥国際業務に参画するための特任連携会員の推薦について
- ⑦「日本学術会議の行う国際学術交流事業の実施に関する内規」の改正について
- ⑧平成29年度アジア学術会議関連海外出張計画(案)について
- ⑨その他

(3) 国際委員会アジア学術会議等分科会（第16回）（2月16日）（メール審議）

①ラオス、ブルネイの学術機関等との会合に係る会員の派遣について

(4) 選考委員会（第14回）（2月17日）

① 前回の議事要旨の確認

② 補欠の会員候補者の選考について

③ 定年により退任する会員の連携会員への就任について

④ 次回改選の方針等について

⑤ その他

(5) フューチャー・アースの推進に関する委員会フューチャー・アースの国際的展開対応分科会（第14回）（2月23日）

①「フューチャー・アース評議会、関与委員会、科学委員会合同会合」への分科会委員の派遣について

4 分野別委員会の開催とその議題

第一部担当

(1) 言語・文学委員会・哲学委員会・史学委員会・地域研究委員会合同 アジア研究・対アジア関係に関する分科会（第8回）（1月27日）

①提言「新たな情報化時代の人文学的アジア研究に向けて」に関する討議

②その他

(2) 社会学委員会 ジェンダー政策分科会（第5回）（1月27日）

①シンポジウムの進め方について

②今後の分科会の活動スケジュールについて

③その他

(3) 社会学委員会 フューチャー・ソシオロジー分科会（第10回）（1月28日）

①シンポジウムについて

②今後のフューチャー・ソシオロジー分科会の展開について

③次回日程について

④その他

(4) 法学委員会 生殖補助医療と法分科会（第4回）（1月29日）

①参考人による報告

日比野 由利先生（金沢大学医薬保健学総合研究科助教）

②その他

(5) 史学委員会 文化財の保護と活用に関する分科会（第7回）（1月31日）

①第23期の意思の表出について

②その他

(6) 言語・文学委員会 文化の邂逅と言語分科会（第7回）（2月5日）

①公開シンポジウムの総括

②今後の活動について

③その他

(7) 言語・文学委員会 科学と日本語分科会（第9回）（2月12日）

①「音声言語および手話言語の多様性の保存・活用とそのための環境整備」に係るシンポジウムの開催について

②その他

(8) 法学委員会 「新たな規範的秩序の生成」分科会（第5回）（2月15日）

①報告

・千葉 恵美子氏

「適格消費者団体による差止請求制度の保護法益と

エンフォースメントの流動化

—私法・公法領域における集団的利益論の展開のために」

・江島 晶子氏

「多層的人権保障システムへの挑戦—Brexit 後—」

②その他

(9) 史学委員会 歴史学とジェンダーに関する分科会（第9回）（2月16日）

①本分科会としての提言内容、ならびにスケジュール等の審議

②その他（Gender Summit 10 の進捗状況報告等）

(10) 法学委員会 「学術と法」分科会（第8回）（2月20日）

①報告

(i) 広渡委員「大学ガバナンス改革と大学モデル」

(ii) 佐藤委員「ドイツの大学における Zivilklausel 条項と『学問の自由』」

②その他

(i) 研究者養成・法曹養成アンケート進捗状況

(ii) 分科会の今後の進行について

(11) 地域研究委員会・環境学委員会・地球惑星科学委員会合同 地球環境変化の人的側面

面（HD）分科会（第8回）（2月23日）

- ①フューチャー・アース、SDGs、HD 関連研究の現状について
- ②HD 公開シンポジウムの開催について
- ③今期の活動のとりまとめについて
- ④JpGU/AGU 合同大会の関連セッションについて
- ⑤小委員会報告
- ⑥その他

（12）法学委員会 社会と教育におけるLGBTIの権利保障分科会（第8回）（2月24日）

- ①シンポジウムについて
- ②提言作成について
- ③その他

第二部担当

（1）歯学委員会（第10回）（1月28日）

- ①歯学分野における第23期の大型研究計画について
- ②提言：広域災害時における歯科医療提供体制について
- ③報告：分野別質保障のための教育課程編成上の参照基準・歯学分野について
- ④報告：歯学研究における人材の多様性について
- ⑤連携会員の後任補充について
- ⑥今期の今後のシンポジウム開催予定について
- ⑦その他

（2）基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同 進化学分科会（第3回）（1月30日）

- ①国立沖縄自然史博物館設立にむけた動きについて
- ②進化学が生物学を主導するための大型研究計画のアイデアについて（自由討議）
- ③第24期日本学術会議の会員・連携会員の推薦について
- ④その他

（3）基礎医学委員会 IUPHAR分科会（第6回）（1月30日）

- ①WCP2018 開催準備について
- ②その他

（4）臨床医学委員会 放射線防護・リスクマネジメント分科会（第6回）（2月3日）

- ①第23期発出予定の報告に関する審議
- ②第22期発出の提言に関する報告
- ③その他

(5) **基礎医学委員会・臨床医学委員会・健康・生活科学委員会合同 医学分野の参照基準
検討分科会** (第3回) (2月6日)

- ①第48回日本医学教育学会での発表報告
- ②今後の取りまとめについて
- ③その他

(6) **薬学委員会 薬学教育分科会** (第7回) (2月6日)

- ①薬学分野参照基準の完成に向けて
- ②本年度の予定と第24期に向けて
- ③その他

(7) **臨床医学委員会 老化分科会** (第3回) (2月8日)

- ①参考人意見聴取：高齢者法について
樋口範雄教授 (東京大学法学政治学研究所)
- ②報告書作成に関する方針
- ③その他

(8) **薬学委員会 医療系薬学分科会** (第3回) (2月21日)

- ①医療薬学研究の現状分析について
- ②今後の活動計画について
- ③その他

(9) **健康・生活科学委員会 家政学分科会** (第15回) (2月21日)

- ①提言案の検討について
- ②生活科学系コンソーシアムの運営について
- ③その他

(10) **農学委員会・食料科学委員会合同 C I G R分科会** (第5回) (2月22日)

- ①World Congress 2022 開催について
- ②C I G R事務局報告
- ③その他

第三部担当

(1) **総合工学委員会 I C O分科会** (第8回) (1月27日)

- ①I C Oの状況について
- ②I C O-24準備状況について
- ③I C O分科会の今後の活動について

④その他

(2) 総合工学委員会・機械工学委員会合同 フロンティア人工物分科会 フロンティア人工物ビジョン小委員会 (第4回) (1月30日)

- ①シンポジウム結果の要約について
- ②提言へのシンポジウムからの反映について
- ③その他

(3) 総合工学委員会・機械工学委員会合同 フロンティア人工物分科 (第5回) (1月30日)

- ①シンポジウム結果の要約について
- ②提言へのシンポジウムからの反映について
- ③その他

(4) 化学委員会・総合工学委員会・材料工学委員会合同 触媒化学・化学工学分科会 (第12回) (2月2日)

- ①意思の表出に向けての議論
- ②その他

(5) 機械工学委員会 生産科学分科会 (第6回) (2月3日)

- ①大型施設計画・大規模研究計画に関するマスタープラン報告
- ②公開シンポジウム開催に関して
- ③第23期「意思の表出」(提言・報告等)に関して
- ④その他

(6) 機械工学委員会 (第4回) (2月3日)

- ①メール審議案件の報告
- ②総会および第三部会の報告
- ③各分科会の活動状況 (提言の状況など含む)
- ④大型研究計画の状況 (情報共有)
- ⑤その他

(7) 物理学委員会・総合工学委員会合同 IUPAP分科会 (第3回) (2月9日)

- ①IUPAP Commission & Commission chairs meeting および WG 報告
- ②今後の活動について
 - (i) IUPAP General Assembly in Sao Paulo (11-13 October, 2017)
- ③その他

(8) 環境学委員会・土木工学・建築学委員会合同 低炭素・健康社会の実現への道筋と生

活様式・消費者行動分科会（第9回）（2月10日）

- ①提言案についての審議
- ②今後の予定

(9) 総合工学委員会・機械工学委員会合同 工学システムに関する安全・安心・リスク検討分科会 老朽および遺棄化学兵器の廃棄に係るリスク評価とリスク管理に関する検討小委員会（第10回）（2月13日）

- ①今期報告書案 査読対象について
- ②話題提供：地震対策等について
産総研 地質調査総合センター活断層・火山研究部門長
桑原 保人 氏
- ③その他

(10) 健康・生活科学委員会・環境学委員会合同 環境リスク分科会（第7回）（2月14日）

- ①「報告書案「環境リスク政策におけるレギュラトリーサイエンス」について
- ②その他

(11) 土木工学・建築学委員会（第6回）（2月20日）

- ①第23期各分科会の活動報告（提言・報告等の意思表示の有無）
- ②土木工学・建築学シンポジウムについて（平成29年4月25日（火）13:30～17:00）
- ③その他（シンポジウム、講演会等）
- ④次回の予定

(12) 総合工学委員会・機械工学委員会合同 工学システムに関する安全・安心・リスク検討分科会 車の自動運転検討小委員会（第10回）（2月20日）

- ①委員長挨拶
- ②「提言」のまとめに向けたディスカッション

(13) 総合工学委員会・機械工学委員会合同 工学システムに関する安全・安心・リスク検討分科会 安全目標の検討小委員会（第16回）（2月20日）

- ①「報告」本文の確認
- ②「報告」参考資料の確認
- ③その他

(14) 環境学委員会 環境思想・環境教育分科会（第7回）（2月23日）

- ①提言「環境教育の統合的推進に向けて」について
- ②環境教育ハンドブック（案）の構想と今後の方針
- ③その他

(15) 環境学委員会・地球惑星科学委員会合同 IGBP・WCRP・DIVERSITAS 合同分科会 (第2回) (2月24日)

- ①国内外の動向に関する情報交換
- ②Future Earth に関する動向
- ③公開シンポジウムについて
- ④その他

5 課題別委員会の開催とその議題

(1) 安全保障と学術に関する検討委員会 (第9回) (2月4日)

- ①日本学術会議学術フォーラムについて
- ②その他

(2) 原子力利用の将来像についての検討委員会 原子力発電の将来検討分科会 (第5回) (2月10日)

- ①原子力防災体制について
(内閣府政策統括官(原子力防災担当) 付参事官(総括担当) 溝口 宏樹氏)
- ②提言について
- ③今後の日程について
- ④その他

(3) 医学・医療領域におけるゲノム編集技術のあり方検討委員会 (第5回) (2月13日)

- ①石原先生(埼玉医科大学産科婦人科学教授)からのヒアリング
- ②委員からのヒアリング
- ③質疑応答
- ④シンポジウム企画案について
- ⑤その他

(4) 安全保障と学術に関する検討委員会 (第10回) (2月15日)

- ①学術フォーラムについて
- ②残された論点について
- ③その他

(5) 東日本大震災復興支援委員会 原子力発電所事故に伴う健康影響評価と国民の健康管理並びに医療のあり方検討分科会 (第7回) (2月16日)

- ①委員の辞任、交代について
- ②小委員会の活動報告
- ③意思の表出について

④その他

6 若手アカデミーの開催とその議題

なし

7 サイエンスカフェの開催

日 時：1月27日（金）15:30～17:00

場 所：淑徳巣鴨中学・高等学校

テーマ：「21世紀の社会を支えるデジタル地図」

ゲスト：小口 高（日本学術会議連携会員、東京大学空間情報科学研究センター教授・センター長）

コーディネーター：宮川 智香（特定非営利活動法人 WEBREIGO 理事長）

日 時：1月27日（金）19:00～20:30

場 所：日本学術会議5階5-A（1）（2）会議室

テーマ：「Web 討論型世論調査 - ミニ・パブリックスを用いた世論形成の可能性」

ゲスト：坂野 達郎（東京工業大学環境・社会理工学院教授）

コーディネーター：柴田 徳思（日本学術会議連携会員）

日 時：2月7日（金）15:30～17:00

場 所：淑徳巣鴨中学・高等学校

テーマ：「社会制度の設計と選択」

ゲスト：鈴木 興太郎（日本学術会議連携会員、早稲田大学名誉フェロー）

コーディネーター：宮川 智香（特定非営利活動法人 WEBREIGO 理事長）

日 時：2月17日（金）15:30～17:00

場 所：淑徳巣鴨中学・高等学校

テーマ：「食生活と遺伝子・ゲノム」

ゲスト：加藤 久典（日本学術会議連携会員、東京大学総括プロジェクト機構特任教授）

コーディネーター：宮川 智香（特定非営利活動法人 WEBREIGO 理事長）

8 総合科学技術・イノベーション会議報告

1. 本会議

2月24日

第26回総合科学技術・イノベーション会議

持ち回り開催

2. 専門調査会

なし

3. 総合科学技術会議有識者議員会合

2月2日	出席
2月9日	出席
2月16日	出席
2月23日	出席

9 インパクト・レポート

提言「緩・急環境変動下における土壌科学の基盤整備と研究強化の必要性」 インパクト・レポート

1 提言内容

- ・土壌の緩・急変動に対応するため、南北に長い日本国内を区分し、国内の総合的な土壌観測拠点を整備する。従来の土壌用途別対応を活かしつつ、地域拠点を統括する中核的なセンターを設置して日本土壌観測ネットワークを形成する。土壌を総合的視点で捉え、国際的な土壌情報を整備し、日本の貢献を強化する。
- ・地表面の土壌全体にわたる理解の増進と保全のため、先端科学を活用した土壌物理・土壌化学・土壌生物に関する新しい土壌科学を展開する。さらに小・中・高校の土壌教育を拡充し、土壌保全に関する理解を増進する。
- ・土壌利用における公共性の認識、観測と情報整備・公開、および学術・教育の推進を明記した「土壌保全基本法」を法定することが望まれる。

2 提言の年月日

平成28年1月28日

3 社会的インパクト

(1) 政策

- ・現在のところ特になし

(2) 学協会・研究教育機関・市民社会等の反応

- ・一般社団法人日本土壌肥料学会では本提言の要旨を英訳し、ウェブページに掲載している。
(<http://jssspn.jp/soils2015/proposal.html>)
- ・同学会 2016 年度佐賀大会「佐賀大学本庄キャンパス (2016. 9. 20~22)」でのシンポジウム「国際土壌年 2015 から国際土壌の 10 年へ」において、土壌科学

分科会委員長南條正巳は「国際土壌年に際しての日本学術会議からの「提言」について」と題し、講演した。（日本土壌肥料学会講演要旨集 第62集, p. 201）

- ・土壌に関する研究グループ（Soil Survey Inventory Forum）では本提言を同グループのウェブページに引用している。

(http://soil-survey-inventory-forum.net/?page_id=274)

4 メディア

現在のところ掲載なし

5 考察と自己点検

土壌に関する研究者コミュニティには、国際土壌年（2015年）との関連でウェブページに取り上げられ、前向きに受け止められた。その一方、メディアには取り上げられなかった。

インパクト・レポート作成責任者
農学委員会土壌科学分科会委員長 南條 正巳

10 記録

文書番号	委員会等名	標題	作成日
SCJ 第23期 290214-2355130 0-056	総合工学委員会 原子力事故対応 分科会福島第一 原発事故調査に 関する小委員会	「Reflections and Lessons from the Fukushima Nuclear Accident (Second Report)」	平成29年 2月14日
SCJ 第23期 290228-2337050 0-019	政治学委員会政 治過程分科会	「若年層の投票率を向上させるための方 策」	平成29年 2月28日

※本文配布なし